



20211213評基第013号  
2021年12月27日

# 認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認 定 識 別: JCSS 0197 Calibration

適合性評価機関の名称: リオン株式会社  
環境機器事業部 品質保証部 品質保証課

法 人 の 名 称: リオン株式会社

適合性評価機関の所在地: 東京都国分寺市東元町三丁目 20 番 41 号

認 定 範 囲: 振動加速度、音響・超音波  
( 詳細は別紙のとおり )

認 定 要 求 事 項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 ( JCSS 認定 ) に記載した  
認定要求事項

認 定 発 効 日: 2019 年 9 月 3 日

認定の有効期限: 2023 年 9 月 2 日

初回認定発効日: 2007 年 9 月 3 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長

- ・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 ( 該当する国際規格 ) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 ( 方針 ) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです ( 2017 年 4 月 ISO、ILAC-IAF 共同コミュニケ参照 ) 。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

登録(認定)に係る区分：振動加速度

法律に基づく初回登録年月日：2012年11月15日

国際MRA対応初回認定発効日：2012年11月15日

校正手法の区分の呼称 [登録更新(認定発効)年月日]：振動加速度測定装置等 [2019年9月3日]

恒久的施設で行う校正 / 現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の 区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
振動加速度測定装置等	振動加速度計 (電圧感度)	20 Hz	1.2 %
		25 Hz	1.5 %
		31.5 Hz	1.7 %
		40 Hz	1.3 %
		50 Hz	1.3 %
		63 Hz	1.1 %
		80 Hz	1.1 %
		100 Hz	1.5 %
		125 Hz	1.9 %
		159.2 Hz	1.2 %
		160 Hz	1.2 %
		200 Hz	1.6 %
		250 Hz	1.1 %
		315 Hz	1.0 %
		400 Hz	2.2 %
		500 Hz	2.4 %
		630 Hz	0.9 %
		800 Hz	0.9 %
		1000 Hz	1.0 %
		1250 Hz	1.0 %
		1600 Hz	1.3 %
		2000 Hz	1.6 %
		2500 Hz	1.9 %
3150 Hz	1.6 %		
4000 Hz	1.6 %		
5000 Hz	2.1 %		
6300 Hz	2.3 %		
8000 Hz	2.3 %		
10000 Hz	1.9 %		

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。



校正手法の 区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
振動加速度測定装置等	振動加速度計 (電荷感度)	20 Hz	1.2 %
		25 Hz	1.6 %
		31.5 Hz	1.7 %
		40 Hz	1.3 %
		50 Hz	1.3 %
		63 Hz	1.1 %
		80 Hz	1.2 %
		100 Hz	1.5 %
		125 Hz	1.9 %
		159.2 Hz	1.2 %
		160 Hz	1.3 %
		200 Hz	1.6 %
		250 Hz	1.2 %
		315 Hz	1.1 %
		400 Hz	2.2 %
		500 Hz	2.4 %
		630 Hz	1.0 %
		800 Hz	1.0 %
		1000 Hz	1.0 %
		1250 Hz	1.0 %
		1600 Hz	1.4 %
		2000 Hz	1.6 %
		2500 Hz	1.9 %
3150 Hz	1.6 %		
4000 Hz	1.6 %		
5000 Hz	2.1 %		
6300 Hz	2.3 %		
8000 Hz	2.3 %		
10000 Hz	1.9 %		

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。



登録(認定)に係る区分：音響・超音波

法律に基づく初回登録年月日：2007年9月3日

国際MRA対応初回認定発効日：2007年9月3日

校正手法の区分の呼称 [登録更新(認定発効)年月日]：音響測定器等 [2019年9月3日]

恒久的施設で行う校正 / 現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲		拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)	
音響測定器等	計測用マイクロホン (自由音場感度レベル、 形計測用マイクロホン)	20 Hz, 25 Hz		0.4 dB	
		31.5 Hz 以上 160 Hz 以下		0.3 dB	
		160 Hz 超 1000 Hz 以下		0.2 dB	
		1000 Hz 超 8000 Hz 以下		0.3 dB	
		8000 Hz 超 20000 Hz 以下		0.5 dB	
	サウンドレベルメータ (自由音場レスポンスレベル)	20 Hz, 25 Hz		0.4 dB	
		31.5 Hz 以上 160 Hz 以下		0.3 dB	
		160 Hz 超 1000 Hz 以下		0.2 dB	
		1000 Hz 超 3150 Hz 以下		0.3 dB	
		3150 Hz 超 8000 Hz 以下		0.4 dB	
		8000 Hz 超 12500 Hz 以下		0.6 dB	
	音響校正器 (音圧レベル)	参照標準装着時	114 dB	250 Hz	0.09 dB
		基準負荷容積 <sup>#1</sup> 付加時			0.09 dB
		参照標準装着時	94 dB	1000 Hz	0.09 dB
基準負荷容積 <sup>#1</sup> 付加時		0.10 dB			

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

\*1 校正対象の音響校正器の仕様に定めた基準条件におけるマイクロホン実効負荷容積